

# 業務委託契約書 サイン前チェックリスト

受け取った契約書は「直して」と言っている。署名の前に、損失額が大きい順に確認する。

## まずこの3つ（損失額が大きい順）

- ① 報酬：金額・算定根拠・支払期日が明記されているか  
「別途協議」のまま署名しない。支払期日は納品から60日以内（フリーランス新法）が上限の目安
- ② 知的財産：著作権の帰属と範囲は仕事の対価に見合うか  
「一切の権利を無償で譲渡＋著作者人格権不行使」は要交渉。二次利用の範囲も確認
- ③ 損害賠償：上限はあるか（青天井になっていないか）  
「一切の損害を賠償する」は危険。上限＝報酬額（または直近〇か月分）への修正を打診

## 残りの危険条項

- 検収：期限が区切られているか（「検収完了まで支払わない」＋期限なしは支払の無期延期と同じ）
- 修正回数：「満足するまで無償修正」になっていないか（回数・範囲を区切る）
- 中途解約：途中で終わった場合、着手済み分の精算方法が書かれているか
- 秘密保持：範囲が広すぎないか・期間は妥当か（実績公開の可否もここで確認）
- 競業禁止：同業他社の仕事を広く禁止する条項が紛れていないか

## 「偽装請負」のサイン（契約書の外も見る）

- 発注者から日常的な指揮命令を受ける前提になっていないか
- 勤務時間・勤務場所が発注者に管理される建て付けになっていないか

実態が雇用なのに業務委託の形だけ取ると、双方にリスク。気になったら契約形態から相談を。

## フリーランス新法（2024年11月施行）はあなたの後ろ盾

- 取引条件の書面（メール等）明示を受けたか＝口約束で始めない
- 支払期日は納品から60日以内・できる限り短い期間になっているか
- 不当なやり直し・報酬減額・受領拒否は禁止行為＝応じる義務はない

修正依頼の伝え方の文例・危険な条文と直した条文の対比は、下記ガイドに掲載。